



公益財団法人 日本知的障害者福祉協会

会 長 橋 文也

障害福祉にかかる施策や制度はこの10年にわたる制度改革によって、大きく変わりました。従来の社会福祉法人に加え、株式会社やNPO法人をはじめとする多くの経営主体が障害福祉分野に参入することになり、これにより、障がいのある方々が住み慣れた身近な地域で利用できるサービスの量は大幅に増加しました。

その一方で、サービスの増加に伴い、福祉分野においては人材の確保と育成が大きな課題となっています。特に知的障がいのある方は自身の意思を表出することや他者とのコミュニケーションを図ることが苦手とされています。そのため権利侵害も受けやすく、知的障がいのある方々を支援する支援員には高い倫理観を持った人材の育成が求められています。

日頃、現場で支援に携わる皆さんは時間に追われる日々を過ごされながらも、利用者のニーズの実現に向け、新たな制度や仕組みを理解し、障がいのある方の人権を尊重したより良い支援を行うことを目標に支援をされていることと思います。

当協会では、長きにわたり知的障がいのある方の福祉の向上を目指し、知的障がい福祉の人材を育成するため、「知的障害援助専門員養成通信教育」を実施しています。本通信教育では、知的障がいのある方々の支援にかかる様々な専門的な知識を1年間の学習でしっかりと習得することが出来ます。

知的障がいのある方々の支援に携わる皆様が、本通信教育における学習を通じ、支援者としての心構えを再確認するとともに、専門知識と技術を身につけ、その成果を障がい福祉サービスを利用される方々への支援にいかしていただけることを望んでいます。

自らの成長と障がい福祉サービスの向上のため、一人でも多くの皆様が本講座に積極的に取り組まれることを期待しています。



人材育成・研修委員会

委員長 **池谷 修**

数年前、ある予備校講師の『いつやるの？今でしょ！』という言葉が大流行しテレビで繰り返し流れていましたが、この通信教育の受講こそまさにこの言葉の通りではないかと思います。

国際情勢が日々混沌とし、そのためか日本でもその対応に何かと気忙しく、さらに我が国固有の課題もあることから、国の平成30年度予算や障害福祉サービス等報酬改定がどのようになるのか心配する声も周囲からは聞こえてきます。我が国が深刻な財政危機にあるのは周知の事実ですが、財源不足のしわ寄せはどこに向かうのでしょうか。場合によっては、障害者福祉もその影響を受けてしまうこともあり得ないことではないと思います。その一端が近頃では見え隠れしているようにも思います。

また、障害者差別解消法や虐待防止法が施行されたにも関わらず、障害のある方の『生きる』こと自体を否定するような痛ましい事件は後を絶ちません。

昨年7月に神奈川県で発生した障害者支援施設での殺傷事件では、被告人の言動を支持するような意見もあったとのことから、いまだ障害のある方への根深い偏見や差別があることも明らかになりました。これらのことは看過できないことです。

私たちはソーシャルワーカーとして、高く「正義」を掲げる必要があります。私たちの「正義」は自由・平等・共生社会の実現です。働く意欲の根源をここに求め、障害のある方々と共に人権擁護をしていきたいと思っています。

支援者である皆様がこの通信教育で学び、障害の有無に関わらず命そのものの尊さを発信し、その命を輝かせるための支援の実践を積み重ねることが今こそ求められていると思います。しかし、私たちの業務はインテーク、アセスメントからはじまり個別支援計画の作成、実践、再評価など多岐にわたります。日常の業務等でテキストを読みレポートをまとめることは大変なことかと思いますが、是非私たちの『正義』を実現するためにも学びを頑張っていたいただきたいと思っています。共に学び、『命の尊さ』を発信していきましょう。